年末調整のお知らせ

各　　位

今年も年末調整の季節になりました。

つきましては、下記のとおり準備をお願いいたします。

１．前職の源泉徴収票

令和2に入社された方で、本年中に前の会社で給与を受けていた場合には、前職の会社で発行した源泉徴収票が必要になります。退職時に受け取っていない方は、至急源泉徴収票を発行してもらうように連絡して下さい。

* 年末になると間に合わないこともあります。すぐにご依頼下さい。
* 入社時に提出された方は不要です。

２．保険料控除証明

生命保険会社や損害保険会社と保険契約を結ばれている方は、１０月頃から個人宛てに保険料控除証明が届きます。年末調整の際、保険料控除申告書とあわせて提出していただきますので、大切に保管して下さい。

年末調整にはこれら以外にも必要なものがありますが、取り急ぎ今行っていただきたいことをお願いいたします。１１月になりましたら扶養控除等申告書、保険料控除申告書、配偶者特別控除申告書に記入していただきますのでよろしくお願いします。

総務部　人事担当

●●●●